

国立国会図書館月報

-
- 稀本あれこれ-441- 『犬追物図説』表紙紙背文書
 アジア・オセアニア地域国立図書館長会議の今後の展望
 =大滝 則忠 • 1
- 世界との共有、日本からの貢献
 —国立国会図書館の多様な国際協力— • 4
 館内スコープ • 11
 常設展示のお知らせ • 11
- <お知らせ>
 年末年始のサービス休止について • 12
- 平成16年度国立国会図書館長と大学図書館長との
 懇談会について • 13
- 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会の設置と
 第1回調査会の開催について • 14
- 第5回書誌調整連絡会議報告
 件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における
 主題アクセス • 16
- 平成16年度資料電子化研修
 —画像の効果的な提供に重点を置いて— • 20
- 月例報告 • 23
 国立国会図書館の編集・刊行物 • 23
 本屋にない本 • 24
 NDL news • 25
 遠客近客 • 25
 電子図書館サービスのページ • 27
 国際子ども図書館のページ • 29
- 本を魅せる 常設展示案内(10)
 雪—冬に咲く華— • 30
-

11

2004

No. 524

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12頁参照）、資料整理
休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

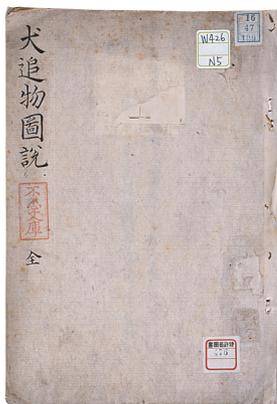
資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本ありこれ

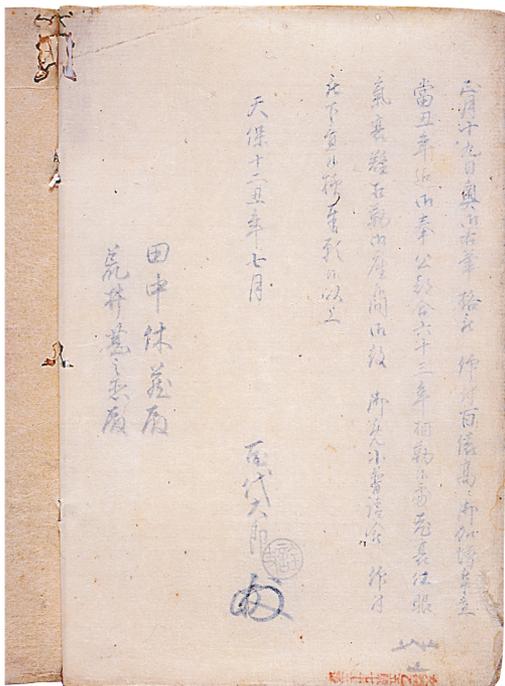
(441)



写真A

『犬追物図説』
表紙紙背文書

写真B



(写真B部分翻刻)
 正月十九日奥御右筆格被 仰付百俵高二御加増被下置
 当五年迄御奉公都合六十二年相勤候処、老衰仕眼
 気衰難相勤御座候間御役 御免小普請入被 仰付
 被下置候様奉願候、以上
 天保十二年七月
 田中 休蔵殿
 荒井甚之丞殿
 屋代大郎印(花押)

(注) 写真(B)は表紙(裏)に相紙を入れて撮影し、裏焼して読めるようにしたもの。
 なお、本自体の天地は逆であるが、文書の天地に合わせて掲載した。

『いぬおうちのぜつ』
『犬追物図説』表紙紙背文書

掲出『犬追物図説』は、故実家伊勢貞丈（二七一七〜八四）による犬追物の解説書。「不忍文庫」印により、江戸後期の幕府御家人で、和学者・蔵書家として高名な屋代弘賢（二七五八〜一八四一、通称大郎）旧蔵とみえる。当館は不忍文庫本を多数所蔵しているし、『犬追物図説』も当館で所蔵する別本のほか、各地の図書館に所蔵が確認できる。屋代弘賢旧蔵『犬追物図説』というだけでは、「稀本」には程遠い。掲出本を取り上げたのは、表紙の紙背が屋代の退役願書の下書であるからである。表紙は全くの書き損じだが、裏表紙は完成度が高い。袋綴を壊さずに中を覗いてみよう。

高百俵

奥御右筆格
奥右筆所詰

屋代大郎

丑八拾四歳

私儀安永八亥年父跡式被下置表御台所人被 仰付、天明元丑年 西丸御膳所御台所人被 仰付、同二寅年御同所書役被仰付、同六年 御本丸江御供仕、寛政五丑年六月九日奥御右筆組頭支配配定格奥御右筆所結（詰）の誤カ）被 仰付、享和元酉年三月十七日五拾俵二人扶持之高ニ御加恩被下置、文化三（元）と訂正）子年御勘定格被 仰付、文政七年八月廿二日永々 御目見以上被 仰付、天保四巳年十二月廿一日表御右筆格被 仰付、同九戌年（写真掲載部分へ続く）

生涯の勤務履歴を記し、目の衰えを理由に退役を願った。花押に加え「詮丈」（屋代晩年の名）印が捺されている。宛所の兩名は奥右筆所組頭。と、ここまではよいのだが、問題は、実は、屋代は天保一二年閏一月一八日にすでに没していることである。筆跡を見返すと、たしかな筆使いで、行にゆがみもない。とても目が衰えて退役を願う人の手とは思えない。

森銚三氏も紹介するように、『天保雜記』第三八冊に「同年閏正月十八日病死（中略）当年十月廿九日病死之弘有之十一月五日朝六半時出棺」と、屋代の記事がある。相続の為に死亡の届を遅らせることは江戸時代には珍しくない。『天保雜記』に従えば、幕府に正式に死亡を届け出る前提として、家人が形式的に退役を願ひ出た文書の下書といえる。と、すると、本書の表紙は屋代弘賢没後に家人が付したものの。表紙の蔵書印も没後に捺されたものとなる。どうやら、屋代旧蔵も断定できなくなつた。印記を鵜呑みにはできないものだ。だが、この紙背文書は、屋代弘賢の年譜末尾におかれるべき貴重なものといえる。

二七・五×一八・七cm、平成一二年特許庁寄贈本。印記「不忍文庫」「阿波国文庫」「特許局図書印」。（当館請求記号

W426-N5）

おねあめ、上七巻
（大沼 宜規）

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議の今後の展望

大滝 則忠

毎年一回の地域内の国立図書館交流の場となっているアジア・オセアニア地域国立図書館長会議（Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania: CDNLAO）の第二回会議が、本年九月四日、北京市の中国国家図書館において開催された。出席者は一一か国と一国際機関からの一六人（二頁参照）で、当館からは黒澤隆雄館長の代理として筆者が出席し、佐藤従子総務部企画・協力課課長補佐が同行した。会議内容の概略とともに、直面している課題を報告して、今後を展望したい。

会議は一三時四〇分に開会し、今回の主催国である中国国家図書館の陳力副館長が、歓迎のあいさつで、近年国際的な図書館協力が進んでおり、特に情報技術分野の協力の進展が目覚ましく、地域内の連携が重要であると述べた。続いて、中国国家図書館の陳副館長と敵向東国際交流処処長が議長となって会議が進行された。冒頭で今回の議事次第と昨年一〇月にブルネイで開催された前回議事録が確認された。次に、各国からの最近の動向報告（カントリリポート）と二つの特別報告（プレゼンテーション）が順

次行われ、その間、随時に意見交換があった。最後に次回以降の会議開催について話し合い、一七時に閉会した。

●各国からの最近の動向報告 慣例により国名アルファベット順に報告が行われた。目立った動きは次のとおりで、多くの国で重点的に施設の整備と多様な電子図書館関連プロジェクトに取り組んでいることがわかる。

オーストラリア・電子出版物を充実して閲覧・複写・レファレンス等のサービスを強化。来年にかけてウェブ・アーカイビング会議、ISSNセンター長会議等を開催。

ブルネイ・四分館が本年一〇月に完成。電子化プロジェクトは約四〇％が終了。電子図書館セミナーを開催。

中国・国家図書館第二期計画および電子図書館プロジェクトに取り組む。二〇〇七年新館完成を予定。貴重書再生プロジェクトにより一八〇タイトルの貴重書を復刻。

インドネシア・国立図書館主導で全国的な図書館発展、読書推進、司書養成のプロジェクトを実施中。

日本・近年の一連の施設整備を経て、新しいスタートの節目に「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」を策定。



中国国家図書館正面にて出席者一同で（○数字は向かって右端から）

中国国家図書館（主催国）②陳力副館長①厳向東国際交流処処長／オーストラリア国立図書館⑧P. ゲイトゥンビー副館長／ブルネイ国立図書館⑨ハジ・アブ・バカル・ビン・ハジ・ザイナル館長／インドネシア国立図書館④D. ラチャマナント館長／国立国会図書館⑦大滝則忠副館長⑩佐藤従子企画・協力課長補佐／韓国国立中央図書館⑭クォン・ジュン奉仕部長⑫イ・ヨンスク支援協力課員／マレーシア国立図書館③ハジ・ワン・アリ・ワン・ママット副館長／ミャンマー国立図書館⑤ウ・キョウ・オー館長⑥ウ・チョ・アイ図書館協会副監事／フィリピン国立図書館⑬P. C. クルス館長／シンガポール国立図書館⑪ニアン・レク・コー館長／ベトナム国立図書館⑮キュー・ヴァン・ホット副館長／IFLA（国際図書館連盟）R. ラマチャンドラン事務局長

韓国・二〇〇六年IFLAソウル大会をアピール。戦後の韓国関係資料の収集、納本促進キャンペーンを実施。九月に登録蔵書数五〇〇万冊到達を祝うイベントを開催。マレーシア・イスラム諸国電子図書館プロジェクト（IIDL）、マレーシア君主制に関するオンライン情報ポータル、地方図書館における通信設備整備事業等。

ミャンマー・国立図書館の新館が完成。館内外からのレファレンス受理体制を整備。国立図書館蔵書目録の電子化計画等。

フィリピン・政府のeLibraryプロジェクトの一環としての電子化、読書推進、公共図書館支援の活動を実施。

シンガポール・電子媒体を含むシンガポールの出版物へのポータル・サイト Singapore Pages を開設。国立図書館は現在休館中で、来年三月に新館開館の予定。国立図書館は現在休館中で、来年三月に新館開館の予定。国立図書館のIT化プロジェクトが進行中。

●特別報告 まず、当館の佐藤課長補佐が「アジア情報資源の共有のために…国立国会図書館のアジア・オセアニアにおける図書館協力」と題して、当館が編集・発行を担当している一九八三年創刊のCDNLAO Newsletter（電子版 <http://www.ndi.go.jp/en/publication/cdnlaon/>）の第五〇号達成、保存に関するIFLA/PACアジア地域センターの活動、関西館アジア情報室と国際子ども図書館の活動について報告した。当館が地域内で果たしている寄与について

て再認識される絶好の機会となり、出席者の好評を得た。

次に、中国国家図書館電子図書館管理処の孫衛チーフ・エンジニアが、中国国家図書館第二期計画および中国電子図書館プロジェクトに関する経緯と概要について報告した。この二つのプロジェクトによって、新館（延べ床面積七七、六八七㎡）の建設が進められ、二〇〇七年に完成予定とのことであった。

● 地域内の連携のあり方について

今回の意見交換のおもなテーマは、今後、具体的な共同事業に取り組むという課題に関するものであった。毎年、会議で最新動向を情報交換することは相互に意義がある。

しかし、それにとどまらず、電子図書館関連でヨーロッパ国立図書館長会議（Conference of European National Librarians : CENL）がEUから資金を得てヨーロッパ図書館（The European Library）プロジェクトに取り組んでいるような連携が、今後望ましいという認識である。

アジア・オセアニア地域で同様に実施する場合、連携する意義と必要性は一致した認識を得られるが、実際に共同で電子化を行うには、各国の優先順位や標準の違い、資金の調達やどこが推進力になるか等の難しさ、さらに著作権問題等も関係するので、リンク集の作成等、ゆるやかな協力でよいとの意見も多かった。一方、当館の国際子ども図書館の活動に関連し、地域内の協力事業として、各国の児

童書の電子化に取り組む期待も示され、進行中の国際児童書電子図書館（ICDL）プロジェクトを意識しながら、地域独自の特色ある取組みの可能性について意見が出された。当館としては、国際子ども図書館関連をはじめ、地域内の連携が望ましい具体的な活動分野に、これらの視点を生かして取り組んでいくことが課題となる。

● 今後の会議開催について

今回の第一三回会議は二〇〇五年五月に二〇〇〇周年記念のマレーシア国立図書館で、第一四回会議は二〇〇六年三月の東南アジア図書館人会議（CONSAL）と同時期にフィリピン国立図書館で開催することが確認された。その後の二〇〇七年以降は、現段階では開催国・時期・内容が未定であるが、日本開催に熱い期待が寄せられており、当館にとって課題となっている。

また、最近の出席国は、東アジア、東南アジア、オセアニアの国々にほぼ限られており、各国の財政問題も背景にあるが、さまざまな手段を通じて出席国が増えるように取り組むべき段階にある。さらに、会議も重要であるが、まずは当館が担う前述の *Newsletter* を一層活性化し、地域内の相互理解を深めるようにすることも重要である。

アジア・オセアニア地域内の連携が今後とも強化されるように、当館としても引き続き取り組む必要がある。

（おおたき のりただ 国立国会図書館副館長）



世界との共有、日本からの貢献——国立国会図書館の多様な国際協力——

1 国際的な連携の下にある図書館

図書館員は、地球上のほとんどの国や地域で同業者を見出すことができる職業の一つであり、国境を越えて課題を共有するコミュニティを形成してきた。とりわけ近年は、情報電子化の進展が図書館界にもたらした様々の共通課題をめぐって、今まで以上に国を超えた連携が必要となってきた。そうした状況の中で、国立国会図書館の国際的な協力・連携もまた多岐にわたっており、世界の図書館との連携と無縁な業務分野はないといってもよいほどである。現状を概観して、今後の当館の国際活動を展望したい。

2 図書館団体・関連機関との協力

国立国会図書館は、国際図書館連盟（IFLA。一九二八年創設）を始めとする国際的な図書館団体との協力を重視している。分野ごとの活動は後に述べるが、国立図書館として、IFLAと密接な関係を持ちながら活動している国立図書館長会議（CDNL。一九七四年創設）およびその下部組織であるアジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO。一九七九年創設）の一員となっている。

また、議会図書館として、IFLAの議会のための図書館・調査サービス分科会のほか、アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP。一九九〇年設立）に加わっている。

IFLAとの関わりは、一九六〇年にその国際貸借制度に参加したのが始まりで、一九六六年に準会員となり、一九七六年に正会員となった。年次大会には一九六七年以降毎年職員を派遣している。一九八六年の大会は東京で開かれ、当館もその運営に協力した。現在当館はIFLAコア活動のために最も多い拠出金を提供して財政的支援を行うとともに、一九八九年以来、コア活動の一つである資料保存（PAC）プログラムのアジア地域センターを務めている（4で詳述）。さらに職員を子ども・ヤングアダルト図書館分科会および書誌分科会に常任委員として、また議会のための図書館・調査サービス分科会および収集・蔵書構築分科会には連絡委員として、送り出している。

APLAPは、IFLA一九八八年大会の議会のための図書館・調査サービス分科会において、議会図書館の地域的な国際協力機構創設が話題となったことを契機に、アジア太平洋地域の議会図書館が連携協力してそれぞれの議会サービスを拡充する目的で一九九〇年に設立された。設立

大会はソウルで開催され、以降隔年で開かれている。当館は二〇周年に当たる二〇〇〇年の第六回大会を主催した。

3 情報資源の共有

(1) 国際交換

情報資源の共有は、その一環としての書誌データの流通促進に向けた標準化への取組みも含めて、過去にも現在でも国際的な図書館連携の中心である。一九七〇年代からは、各国がその国の出版物を利用しやすくなることが、それ自体国際的な利用可能性を改善することであるという考えに基づき、IFLAが、UAd (Universal Availability of Publications すべての出版物の入手・利用を世界的なレベルで可能にする計画。二〇〇三年に終了)の名称の下に、収集、書誌調整、交換、相互貸借、複写、図書館協同等広範な分野にわたる利用可能性改善プログラムを推進、各国の国立図書館に特に重要な役割を期待した。

こうした取組みの中で、資料の国際交換は最も歴史の古い連携の様態であるが、当館も明治初年以來の外務省、帝国図書館による国としての取組みを引き継いできた。現在は、一九八四年に我が国が批准した国際交換に関するユネスコ(国際連合教育科学機関)の二つの条約に基づき、あるいは、国と国や機関同士の取り決めに基づいて、一五四か国三地域の九一八機関および国際機関三八機関と交換を行っている。出版物の電子化とインターネット上での流通

が進むにつれて、時代に即した交換の在り方を追求する必要が認識されるようになり、当館も課題として取り組んでいるところであるが、蔵書構築のための国際的な連携方法として、またとりわけ出版物を通じた文化交流の手段として、国際交換は今でもその意義を失っていない。

なお、国際交換の枠組みとは別に、当館は、国際連合を始めとする一六の国際機関の寄託図書館にも指定されており、これらの機関の出版物を日本の利用者へ提供する役割を担っている。

(2) 書誌データの共有

書誌情報の流通促進・共有も、標準的な目録規則や分類表の策定・普及の試みを始めとして、長い連携の歴史を持っている。共有化の手段は、目録カードや冊子体目録の交換、磁気テープなどの媒体によるデータベースの交換を経て、現在はインターネット上でのデータの共有が課題となっている。データベースの交換についてはIFLAが、機械可読形式による書誌情報の国際的な交換のために国際書誌コントロール・MARCプログラム(一九七四〜二〇〇三年)を推進、一九七七年に共通仕様としてUNIMARCフォーマットを公刊した。これに準拠して当館でもJAPAN/MARCを、図書については一九八一年、逐次刊行物については一九八八年に頒布開始した。さらに二〇〇一年にはUNIMARC完全対応版であるJAPAN/MARC UNIMARC版フォーマットを決定した。

インターネットを通じて書誌データベースの提供は当館では二〇〇〇年にWebOPACの名称で開始したが、二〇〇二年の関西館開館を機にホームページを全面改訂し、OPACも内容を大幅に拡充したNDL-OPAC(国立国会図書館蔵書検索・申込システム)として提供している。二〇〇四年九月末にはNDL-OPACの英語版を公開した。現在、和図書三〇六万件、雑誌記事索引六二五万件を含む一、三〇〇万件以上の書誌データが、世界のどこからでも検索可能である。

当館はまた、ユネスコが図書普及活動の一環として推進する、各国で出版された翻訳書の書誌情報を収録した世界翻訳書目データベース(Index Translationum)作成に協力するために、和図書の中の翻訳書の書誌データを送付している。

(3) ISSN日本センター

世界で出版されている数十万種にのぼるといわれる逐次刊行物について、出版・流通界、図書館等でその情報を的確に把握し、処理する目的で、個々の逐次刊行物に固有の識別番号「国際標準逐次刊行物番号(ISSN)」を与えるための国際協力活動として、ISSNネットワークが形成されている。当館はこのネットワークの日本センターを一九七六年から務めており(当初の名称はISDS日本センター)、発行者からの申請により、日本国内で出版される逐次刊行物にISSNを付与し、そのデータを毎月国際

センターに送付している。

(4) 国際貸借・複写・レファレンスサービス

情報資源共有のもう一つの重要な形態である国際貸出し・複写・レファレンスサービスは、書誌データベース構築の進展とインターネットの普及によって利用手続きが簡便となり、利用可能性が劇的に拡大した。当館においては、二〇〇二年一〇月から、館全体の所蔵資料について図書館間貸出しや遠隔利用の複写サービスの窓口を関西館とするサービス体制の整備を行うとともに、ホームページのNDL-OPAC上で図書館間貸出しおよび資料複写(個人からの申込みは二〇〇三年一月から)の申込みを可能とした。また、外国からのレファレンスは個人も含めて二〇〇二年一〇月から電子メールで受け付けている。

(5) インターネットを通じての情報資源共有

ウェブサイトを通じてどこでもだれでも図書館の情報資源が利用できる電子図書館は、情報資源の共有のための全く新しい形態である。世界的な電子図書館構築に向けた連携については後で述べるが、当館は二〇〇二年のホームページの全面改訂に際して、電子図書館サービスを大幅に拡充、その後順次コンテンツを追加してきた。NDL-OPACのほか、当館所蔵の明治期刊行図書を電子化して閲覧可能とした近代デジタルライブラリー、貴重書の画像データベース、電子展示会の一つとして日本国憲法の成立に関する史料を紹介した「日本国憲法の誕生」などが、ま

たインターネット情報については、国立国会図書館インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）の成果や国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス（Dnavi）が世界中の利用者に公開されている。

4 資料保存

人類の貴重な文化遺産を保存し、後世に継承していくために、ユネスコ、IFLA、国際文書館会議（ICA）などの国際機関を始め、当館を含む各国の図書館・文書館が活動している。IFLAは一九八六年にコア活動の一つとしてPACプログラムを立ち上げた。拠点となる国際センターが世界的な戦略計画を実施、各地域センターが地域内の活動を担当する方式でネットワークを形成している（注1）。当館は一九八九年にアジア地域センターを引き受けた。一九九〇年に策定した保存協力プログラムに基づいて、会議や研修会への講師派遣、アジア各国の国立図書館等からの依頼に応じた研修生受入れ、また海外で資料保存に係る援助活動を行う日本人を研修生として受け入れる等の活動を行ってきた。二〇〇三年度からは二か年計画でネパール国立図書館への支援協力を実施している。当館が継承してきた保存技術等を活かし、今後は従来の技術援助に加え、ガイドライン策定などの方法を通じてノウハウの共有化を図り、アジアを中心として保存協力を努める考えである。

（注1）国際センターはフランス国立図書館が担当している

が、同館は地域センターでもある。その他の地域センターは現在、当館のほか、米国議会図書館、ロシア外国文献図書館、トリニダード・トバゴ国立図書館情報システム庁、ベネズエラ国立図書館、ブラジル国立図書館、チリ国立図書館、オーストラリア国立図書館が担っている。

5 アジアの重視

(1) アジア情報サービス
アジアを視野に入れた活動は当館が特に重視しているものである。関西館はアジア情報サービスをそのおもな機能の一つとして設立された。アジア情報室を中心に、館全体として構築しているアジア関係の情報資源に基づき、遠隔利用サービスを含む利用サービスの拡充を図っており、二〇〇二年からアジア言語資料の書誌データベースであるアジア言語OPACも公開している（現在は中国語・朝鮮語資料のみ収録）。国内はもとより海外のアジア情報関連機関とも連携を図るため、二〇〇三年には関西館においてシンポジウム「アジアへの知的探求と図書館サービスの新展開」を開催した。

(2) CDNLAOニューズレターの刊行

当館はまたアジア・オセアニア地域における図書館員の効果的な情報交換の場を提供するために、一九八三年以来英文広報誌「CDNLAO Newsletter」を編集・刊行している。これは一九八二年に当館の主催で開かれたCDNLAO

の第二回会議（注2）における勧告に基づいて開始された事業で、当初は「A/Oニューズレター」と称し、一九八八年から現在のタイトルになっている。アジア・オセアニア地域の国立図書館を中心とする図書館員の協力を得て、二〇〇四年七月刊行の第五〇号まで、二一年間に約三〇〇件の記事を発信してきた。この間、一九九八年からは紙媒体の刊行と併行して当館のウェブサイトである国立国会図書館ホームページで公開、さらに二〇〇三年からは紙媒体をやめ、ウェブ上での刊行に完全移行した。

（注2）当時の名称はアジア・オセアニア地域における図書館資源の相互利用に関する国立図書館長会議。その後第四回会議（一九八九年、北京）からアジア・オセアニア地域国立図書館長会議となる。

(3) 中国国家図書館との業務交流

当館は中国国家図書館と一九八一年以来、業務交流を行っている。これは、両館における図書館業務の相互協力を通じて日中両国の友好親善を図ることを目的として開始された。第一回は当館から副館長を団長とする代表団を中国に派遣、その後毎年交互に相手国に五名の代表団を送って継続されており、今年は第二四回交流が日本で行われた。相互に活動や今後の計画を報告し合うとともに、テーマを絞った報告・意見交換を行って、ともに自館のサービス発展に役立ててきた。一九九九年には両館の協力・友好関係を発展させ、情報化時代にふさわしい協力活動を進めるために、

五項目にわたる「交流・協力に関する意向書」を取り交わした。これに基づき、二〇〇〇年から当館は関西館のアジア情報資源構築の一環として、中国国家図書館の協力を得て中国で発行された資料を収集している。

(4) 韓国国立中央図書館および韓国国会図書館との業務交流

韓国国立中央図書館との業務交流は、二一世紀へ向けて隣国同士の図書館界の相互理解を深め、双方に共通する課題に対処していくことが重要であるとの認識の下、一九九七年に開始された。第一回は当館において韓国側から代表団を迎えて行われ、以降、毎年交互に相手国に三名の代表団を派遣、今年は韓国において第八回目の交流を実施した。実務者のセミナー形式でテーマを絞って相互に報告、意見交換を行っている。両館の間では、これまでの交流を通じてきわめて友好的な関係を築くことができた結果、定期交流とは別に、資料保存や児童書サービスなどをめぐって個別の交流も行われるようになっていく。

当館はまた議会図書館間の交流として、韓国国会図書館との業務交流も行っている。二〇〇〇年および二〇〇一年に当館と同館の間で相互に職員一名を派遣して研修交流を行った。その成果をふまえて昨二〇〇三年からは相互に二名の職員を派遣して業務交流を行うこととなり、第一回の昨年は当館に韓国国会図書館職員を迎えて、国会サービスの在り方をめぐって相互に報告、意見交換を行った。この

交流は両館において二回ずつ、四年間にわたって実施の予定である。

6 世界の日本研究支援

海外で日本研究に携わる機関・研究者を支援することは世界最大の日本情報資源を構築し、その地球規模での共有化に努めている当館が常に留意していることである。そのため、書誌データベースや電子化された資料のホームページ上での提供、また複写サービスの改善等を通じて、当館の所蔵資料への海外からのアクセスの向上を図ってきた。中でも二〇〇二年から雑誌記事索引をNDL-OPACで公開し、検索と同時に記事単位で複写申込みができるようにしたことは、海外の日本研究者の支援につながるものであった。

当館はまた、国際交流基金との共催により、海外の図書館や研究機関で日本関係情報を専門に扱う司書等を対象として研修を行っている。一九九六年度から二〇〇〇年度まで五回にわたり「上級日本研究司書研修」(一九九八年度以降は「日本研究司書研修」と改称)、二〇〇二年度からは三年計画で国際交流基金との共催で「日本研究情報専門家研修」として実施している。一九九六年度以来の受講者は二九か国の八八名にのぼる。約三週間の日程で講義、見学等をメニューとして質の高い研修を行っており、参加者および関係機関から高い評価を得ている。

7 児童書サービス

二〇〇〇年に第一期開館、二〇〇二年に全面開館した国際子ども図書館は、児童書やその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行う組織として設立された。納本制度により収集する国内の児童書に加えて、アジアをはじめ世界各国の児童書を収集して日本の利用者提供するとともに、電子図書館機能の活用など各種サービスを通じた国際的な利用の促進を目指している。外国児童書の収集に当たっても、ポロニーヤ国際児童図書展事務局から寄贈を受けるなど、国際的な協力を視野に入れていく。閲覧・複写等の図書館サービスのほか、展示会、講演会、シンポジウムを実施し、海外からも児童文学者・研究者や児童図書館関係者を招へいしている。国際児童図書評議会(IBBY)などの関係機関、諸外国の児童図書館との交流に努め、関連する会議や行事に職員を派遣している。

8 世界規模の電子図書館・

デジタルアーカイブ構築

現在、当館はもとより世界の国立図書館が喫緊の課題として取り組んでいるのは、電子情報資源の収集・蓄積・保存・提供である。ユネスコも、インターネット情報を含む電子情報を「デジタル遺産」と位置付け、二〇〇三年の第三二回総会において「デジタル遺産の保存に関する憲章」

を採択、各国政府において保存のための取組みが必要であることを訴えている。

電子情報資源を世界的に共有し、その利用を促進する取組みは、一九九五年に、G7情報サミットの政策を受けてフランスと日本が幹事となって立ち上げたG7電子図書館会合を端緒とする（一九九八年から「G8」）。発足時から日本とフランスが共同幹事国となり、当館も日本側代表として積極的役割を果たした。一九九七年には「国をまたがる人々の交流」をテーマとして「世界図書館」(Bibliotheca Universalis)を構築する事業が始まったが、一九九九年にG8の枠組みをはずれ、国立図書館が協力協定を結んで進める事業として再組織された。当館もこの取組みに参加、二〇〇〇年に電子展示会「世界の中のニッポン」をホームページで公開した。当初は電子化された資料や書誌情報の共有を目標としていた世界図書館事業も、インターネットの急速な発展とともに課題がインターネット情報へと移っている。また、世界図書館事業の枠組みの外でも国際的な試みが行われている。当館は、電子図書館に係る国際会議への職員派遣や、国立図書館の電子図書館事業担当者の当館への招へいを通じて、世界のプロジェクトとの交流を図っている。

9 世界の図書館界の一員として

国際交換や書誌データの共有など従来からの連携に加え、

電子図書館という最新の課題まで、当館が幅広い国際的な協力活動を行っていることを概観した。ここに述べた事項のほかに、季刊誌およびメールマガジンの『カレントアウェアネス』を通じて外国の図書館界・図書館情報学の動向を国内の図書館に向けて発信する事業も、広い意味での当館の国際協力活動に含められよう。

当館は、二〇〇二年の組織改正に際して図書館協力業務を再編成し、国際協力も機能別に関連する各部署において進めることとした。どの分野においても国際的な連携が必要となっており、それぞれの業務の中にもそれを位置付けることが館の業務および国際協力のいずれの発展にも資するとの考えによるものである。当館が活動の基礎としている制度や、蓄積してきたノウハウ、これまで取り組んできたプロジェクトから得た経験には、世界の図書館界にも裨益するものが少なくないことから、今後はそれらの共有化を通じて、一層の国際貢献が可能であると思われる。今年当館が国際会議に派遣した職員は、主催者からの要請にに応じて、また要請がない場合でも許される限りにおいて、発表を行い、当館の取組みの紹介に努めている。こうした小さな積み重ねも、館の大きな事業とともに、情報資源やノウハウの国際的な共有、日本から世界の図書館界への貢献につながるものと考えている。

(総務部司書監 北山 千代)

収集部外国資料課国際交換係、ここは一説にはNDL内郵便局対外支局とも呼ばれているとか、いないとか。係員は資料の受理と送付に担当が分かれますが、より郵便的なのは送付の担当者。果たしてその仕事とは？

国際交換係の一日は、西口集配センターで始まります。日々、世界各国から送られてくる郵便物を開封し、仕分けします。作業が終わると事務室に戻り、外国からの電話の応対に追われます。職員のお多くは三か国語以上を易々と使いこなし、英会話も覚束ない者は虫ケラのように扱われ、干されます・・・嘘です。

相手機関とのやり取りは基本的に手紙、場合によってFAX、電子メールで行っており、外国からの電話は私の知る限り、一度もありません。文章は英語で書きますが、欠号請求など基本的なものは定型文を少し変えるだけでだし、一から文章を作った場合は、企画・協力課の客員調査員である英国人の方にチェックしていただけるので、語学力に自信がなくても安心です。

国際交換は、二つのユネスコ条約に基づいて行われています。購入では入手困難な国の



官庁資料・国際機関資料や日本関係資料、アジア関係資料などをこの交換により入手しています。これまでに何らかのやりとりがあった機関数は約九〇〇、ここ一年ぐらいで実際にやりとりがあったのは約四〇〇機関、七五の国と地域になります。

送付の担当者は、国内資料課から届く政府の出版物を中心とした公的出版物と相手先機関との合意で購入している民間出版物を、チェックカードを見ながら、各機関ごとに区切られた棚に排架し、一定期間ごとにそれらの資料を梱包し郵便で送ったり、容量六〇kgの巨大なダンボールに詰めて船荷で送ったりします。

送付する量は時期によってまちまちですが、多い時は二か月で約六〇の資料を送付することもあります。このように意外と肉體労働もしています。一冊積んではチリのため、手紙を書いてはタイのため、局員達は今日もクレームや誤配に郵便的の不安を抱きつつ、せせと手紙を書き、資料を送付しています。

(外国資料課 LIVE LETTERS POSTMAN)

常設展示のお知らせ

第一三四回 雪―冬に咲く華―

平成一六年 一月一八日(木) から
平成一七年 一月一八日(火) まで
於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五・三号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。(http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html)

巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

各施設の休館期間

東京本館・関西館

平成16年12月28日(火)～平成17年1月4日(火)

国際子ども図書館

平成16年12月27日(月)～平成17年1月4日(火)

12月26日は日曜日につき第一、第二資料室は休室。

上記の期間、来館による閲覧・複写サービスを休止させていただきます。

上記の期間中も当館ホームページを通じたインターネット経由の資料検索や複写申込み等は休止いたしません、12月28日以降に受理した申込みの処理は、1月5日以降となります。

来館による後日複写 で平成16年中の最終開館日までに受取りをご希望の場合は、次表に示した日までにお申し込みください。複写の種類と申込みの場所によって日が異なりますので、ご注意ください。

複写の種類	東京本館	関西館	国際子ども図書館
電子式複写	12/22(水)	12/22(水)	12/18(土)
マイクロフィッシュからの引伸印画	12/22(水)	12/22(水)	12/18(土)
マイクロフィルムからの引伸印画	12/22(水)	12/22(水)	12/18(土)
フィルムからフィルムへのプリント	12/22(水)	12/20(月)*	12/18(土)
フィッシュからフィッシュへのプリント	12/22(水)	12/20(月)*	12/18(土)
撮影によるネガフィルムの作製	12/22(水)	12/20(月)*	12/18(土)
撮影からの引伸印画	12/18(土)	12/16(木)*	12/16(木)
撮影からのポジフィルム作製	12/18(土)	12/16(木)*	12/16(木)

*印は受取り方法が郵送のみで、期日までの受付分が年内の発送となります。

平成一六年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会について



平成一六年一〇月二〇日、国立国会図書館（東京本館）において、国公私立大学図書館協力委員会委員館および関係機関・団体の代表者を招請し、標記懇談会を実施した。

黒澤隆雄国立国会図書館長および細野公男国公立大学図書館協力委員会委員長（慶應義塾大学メディアセンター所長）からのあいさつ（写真）の後、当館および大学図書館から各々三題ずつ報告を行った。

当館からは田屋裕之総務部企画・協力課長が「国立国会図書館の到達点と新たな挑戦」、植月献二同電子情報企画室長が「国立国会図書館のデジタル・アーカイブの構築に向けて」、武藤寿行関西館事業部電子図書館課長が「電子情報の保存をめぐる国際的動向と当館の取組みについて」と題し、当館の最近の取組みについて報告した。

大学図書館側からは、中元誠早稲田大学図書館総務課長が「大学図書館における著作権処理にかかわる現状と課題」、笹川郁夫東京大学附属図書館事務部長が「日韓ILL/DDについて」、大場高志国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課長が「国立情報学研究所のILL文献複写等料金相殺サービスの現状」と題して報告した。

続く懇談では、活動評価のあり方、電子書籍の提供、パッケージ系電子出版物の保存、ILL（図書館間相互協力サービス）に関連する著作権問題などについて質疑があった。最後に大滝則忠副館長があいさつし、懇談会を終了した。

（総務部企画・協力課）

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会の設置と 第一回調査会の開催について

国立国会図書館は、平成七年に設置した「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」答申に基づき国際子ども図書館の諸計画を策定した。国際子ども図書館は、平成一二年の第一期開館、平成一四年の全面開館を経て、子どもへのサービスの第一線にある国内外の図書館と連携・協力をはかりつつ、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとしての機能を果たしてきた。しかし、平成七年の調査会答申に示されながら、現行施設のスぺースの狭小や構造上の制約等から十分展開できていないサービスもあり、また子どもを取り巻く読書環境にも大きな変化が生じている。現行施設の書庫は平成二四年前後には満架となることが予想されるので、この間の時代状況の変化をふまえ、施設の増設を視野において、今後国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性について外部有識者に調査審議していただくため、今年度新たに標記調査会を設置した。

第一回調査会は、平成一六年九月二二日、当館（東京本館）において開催された。黒澤隆雄国立国会図書館長のあいさつ、委員の紹介の後、会長の互選が行われ、竹内愨委員（日本図書館協合理事長）が会長に選出された。また、会長代理には、松居直委員（福音館書店相談役）が指名された。

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 委員名簿（五十音順）

（会長）

竹内 愨 日本図書館協合理事長

（会長代理）

松居 直 福音館書店相談役

（委員）

石井 宗雄 全国学校図書館協議会理事長

亀田 邦子 日本国際児童図書評議会会長

小峰 紀雄 日本児童図書出版協会会長

佐々木正峰 国立科学博物館長

佐藤 宗子 千葉大学教授

杉本 卓 千葉工業大学助教授

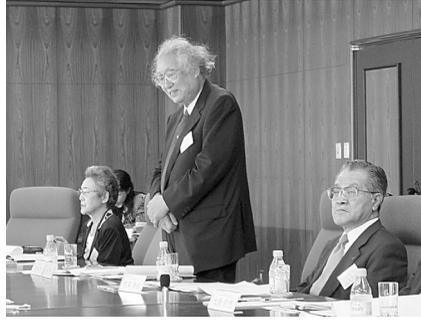
中多 泰子 日本図書館協会児童青少年委員会

委員長

中村 謙 朝日新聞社文化部記者

中西 釘治 ユネスコ・アジア文化センター理

事長



あいさつする竹内会長（写真中央）

黒澤館長から「国立国会図書館国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性について、貴調査会の意見を求める」旨の諮問がなされ、休憩をはさみ、事務局から諮問事項について補足説明を行った。その後、出席委員全員から、子どもと読書をとりにまく環境変化について、広い見地からの意見が述べられた。

部会が設置され、部会長として佐藤宗子委員（千葉大学教授）が、部会所属委員として中多泰子委員（日本図書館協会児童青少年委員会委員長）が会長により指名された。作業部会では、必要に応じて調査会委員あるいは関連機関の有識者に意見聴取を行うことが了承された。

今後、同調査会は、作業部会を中心に論点整理を行い、調査会での調査審議を進めて、平成一六年度内に答申のとりまとめを行うことを予定している。

（なお、同調査会についての詳細は <http://www.kodomo.go.jp> を参照。）

国際子ども図書館の拡充に関する調査会事務局
（国際子ども図書館企画協力課）



第一回調査会での調査審議

藤田 明博 文部科学省大臣官房審議官
松岡 享子 東京子ども図書館理事長
美馬のゆり 日本科学未来館副館長
（作業部会長）
佐藤 宗子
（作業部会委員）
中多 泰子

第五回書誌調整連絡会議報告

件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス

「第五回書誌調整連絡会議」を平成一六年九月八日に国立国会図書館（東京本館）において開催した。この会議は、書誌データの作成および提供に関する諸事項について関係機関と協議を行い、国内の書誌調整および書誌データの標準化を図ることを目的とするものである。今回は「件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス」というテーマを設定し、インターネット時代の件名標目の可能性について検討した。

参加者は、関連諸機関の担当者および研究者七名、当館職員七名の計一四名であった（下表）。

会議は、冒頭、村上正志書誌部長が開会あいさつを述べ、坂本博書誌調整課長の司会で進行了。前半は、上田修一慶應義塾大学教授の基調講演に続き、当館から国立国会図書館件名標目表（以下NDLSH）改訂について報告を行った。後半は、国内の主要な書誌作成機関からそれぞれの機関における件名標目の使用状況についての報告があり、その後参加者全員による討議が行われた。

第5回書誌調整連絡会議 参加者

上田 修一	慶應義塾大学文学部教授
大場 高志	国立情報学研究所
神門 典子	国立情報学研究所ソフトウェア研究系 ソフトウェア工学研究部門教授
柴田 正美	帝塚山大学心理福祉学部教授、 日本図書館協会件名標目委員長
白石英理子	東京都立中央図書館
松木 暢子	株式会社図書館流通センター
百足山昌子	株式会社日販図書館サービス
（以上敬称略、五十音順）	

（国立国会図書館）

村上 正志	書誌部長
西田 元子	書誌部主任司書
坂本 博	書誌部書誌調整課長
牛越 弘美	書誌部国内図書課長
大柴 忠彦	書誌部国内図書課課長補佐
白石 郁子	書誌部国内図書課主題係長
川鍋 道子	総務部企画・協力課電子情報企画室主査

【基調講演】

件名標目表の可能性―目録とウェブの主題アクセスツールとなりうるか
上田修一（慶應義塾大学教授）

件名標目表は、国立国会図書館（以下NDL）しか取り上げることができない問題である。件名標目の改訂については、停滞した時期もあったと思うが、今年度作業を開始したということなので喜ばしい。

① 件名標目の現状

大学、都道府県立および市町村立図書館のオンライン目録において、件名検索の項目があるのは約九〇％である。独自に件名標目の付与作業をしているのは、NDL、一部の公共・大学図書館、民間の専門業者である。独自の付与作業を行っていない図書館では、どの件名標目表を使用しているのか、あまり意識されていない。国立情報学研究所のNACSIS-CAT参加館における書誌レコードには、NDLSH・基本件名標目表（以下BSH）・米国議会図書館（以下LC）件名標目表（以下LCSH）からの件名標目が混在している。

② 件名標目表の概況

件名標目表は辞書体目録（カード目録）を前提とし生まれたが、日本の場合、書名目録が件名目録の代わりをするという説があり、件名目録はほとんど作成されてこなかった。

③ 目録の変化と件名標目表

オンライン目録の普及がもたらした変化は、目録利用者と主題探索の増加であるが、利用者は主題探索に失敗することが多いのが実情である。その背景には、件名標目表が非力であることがあげられる。件名による探索改善の試みとして、FAST（注1）やベイツの提言（注2）、三次元あるいは視覚に訴える語彙表示等がある。

注1 Faceted Application of Subject Terminology の略。ウェブ上の資源を、件名から検索できるようにするために開発された索引語の体系。OCLCのプロジェクトであり、LCSHをベースに開発されている。

注2 LCからの委託を受け、カリフォルニア大学の Marcia J. Bates が報告したレポート「図書館目録とポータル情報における利用者アクセスの向上」（最終報告は二〇〇三年六月）。主題検索の困難解消に、利用者語彙の構築や関連する書誌レコードのグループ化等を提言。

④ 件名標目表の論点

件名標目表はどが作成維持すべきか。学校図書館向けなどの簡易版は必要か。国内でLCSHの翻訳を用いるべきか。細目は必要か。階層構造は必要か。ウェブに应用できるか。フィクションにも件名を付与すべきか。

⑤ 今後

NDLSHの課題としては、語彙の増加（二〇万語程度）、新語の迅速な追加、類義語のコントロール、件名標目の配布システムの検討等があると思う。NDLは、主題に対する関心と取り組みを明示し、最新の状況に対応していくという姿勢を見せて欲しい。

【報告(一) 当館からの報告】

① 国立国会図書館件名標目表の問題点と将来 大柴忠彦

当館は、NDLSH第一版を昭和三九年に刊行し、平成三年の第五版まで版を重ねてきた。その後は改訂版を刊行してこなかったが、今年(平成一六年)、改訂版の公開に向けて作業に着手した。

NDLSHが目指す目標は、二つある。

・汎用化・標準化―当館における適用対象資料の拡大の検討、さらに将来的には、共同作成の方向性を探る必要がある。

・ネットワーク情報資源への適用―主題アクセスツールの一つとして、適用を考える必要がある。

今回の改訂は、様々な主題アクセスの仕組みを実現するための、基礎となるツールを構築することにはかならない。

② 国立国会図書館件名標目表の改訂について 白石郁子

NDLSHの改訂作業には、四つの大きな方針を掲げた。

・NDLSHのシソーラス化―従来行っていなかった「をも見よ」参照を導入。

・語彙の増大―積極的な件名新設、参照語の充実、細目の見直し。

・汎用性の確保―より適切な用語の採用、BSHとの調整、対応するLCSHの入力。

・ルールの明示―スコープノート(限定注記)の充実、

序説の改訂。将来的には当館内部で使用している件名作業マニュアルの公開も予定。

当館ホームページ上から意見を寄せていただくようにするため、二〇〇四年度版(暫定版)を今年一〇月に公開することにした。これは、よみの五十音順に排列した表と、日本十進分類法(NDC)新訂九版の代表分類順に排列した表からなる。

【報告(二) 関連諸機関の担当者、研究者の報告】

件名標目に関わっている諸機関の担当者および研究者が、それぞれの機関の現状や研究内容について報告した。

① 基本件名標目表のこれから

柴田正美(帝塚山大学教授、日本図書館協会件名標目委員長)

② Facets on the WEB―検索GUIにおける統制語彙の新たな役割と国立情報学研究所メタデータ語彙集におけるマルチファセット統制語彙の試み

神門典子(国立情報学研究所教授)

③ TRCにおける件名標目

松木暢子(株式会社図書館流通センター)

【討議】

討議は大柴国内図書課課長補佐の進行により各機関の実情、NDLSH改訂に対する要望、意見を求める形で進められた。おもな論点は次のとおりである。

①NDLSH改訂について

語彙の増加、新主題に対する迅速な件名新設等は望ましい。図書館等に対しては、改訂にともなう変更履歴情報の提供も必要である。

②国内の件名標目表の関連付け

国内の図書館が利用している目録のなかでは、BSH、NDLSH等の件名標目表が混在し、複雑になっている。国立国会図書館が、積極的にそれらの関連付けを行うことを期待する。

③ナビゲート機能

Googleなどの検索エンジンになじんでいる利用者を誘導するため、件名を意識させないインターフェースの開発が課題である。またウェブ上ではビジュアル面も重要な要素である。

④国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四

当館では、ネットワーク系政府情報資源の収集組織化において、主題分析を半自動的に行うことを検討している。メタデータ作成の技術支援を行うべく、NDLSHをネットワーク環境で公開することが必要である。

【まとめ】

今回の会議を通して、ネットワーク環境に配慮した件名標目の将来展望を確認することができた。今後、NDLSHの改訂版とともに件名作業マニュアルをインターネット上で公開する予定であるが、これにより利用者の主題情報検索の支援となるだけでなく、ネットワーク情報資源のメタデータ付与を容易にし、ウェブ・アーカイブ構築に寄与するという成果も期待できる。

なお、会議の内容の詳細については、記録集を作成し刊行する予定である。

(書誌部書誌調整課)



会議風景

平成一六年度資料電子化研修

―画像の効果的な提供に重点を置いて―

一 はじめに

国立国会図書館では、国内の図書館員を対象とした研修(注)の一つとして、平成一五年度から資料電子化研修を実施している。この研修は、所蔵資料の電子化について、電子化の方法および電子化に関する課題と解決への考え方を示すことで、受講生の属する各館での電子化事業に役立つことを目的に開始した。

「資料電子化」といっても、電子化する対象は貴重書か最新の刊行物か、提供する形態は画像かテキストか、など内容や方法は多岐にわたるが、ここでは、九月に実施した資料電子化研修の概要を紹介する。

二 今年度の構成

資料電子化研修は今回が二回目で、平成一六年九月一六日、一七日に、関西館で実施した。対象者は、公共図書館、大学図書館等で資料電子化を担当する者または今後担当する者とし、今回は公共図書館と大学図書館の双方から、二五名の参加があった。前回同様、古い資料を画像として電子化・提供していく際に必要な知識や、直面する課題と

表 平成16年度資料電子化研修 科目一覧

科目	時間数
資料電子化の経緯と現状	1.5時間
近代デジタルライブラリー構築のプロセス	2時間
画像データ作製の基礎知識：電子展示会を事例として	2時間
画像データ提供のための必要事項	1.5時間
web デザイン	1.5時間
ワークショップ：図書館 HP の評価および改善プラン	3時間

その解決策を示す内容で、科目は表のとおりである。

今回の研修では、電子画像の作製だけでなく、画像を効果的に提供する点も重視して講義科目を構成するとともに、研修の締めくくりにワークショップを新設した。

電子化した資料の効果的な提供に関しては、「画像データ提供のための必要事項」、「web デザイン」の二科目を新設した。いずれも、昨年度の講義内容をもとに拡大したものであるが、前者は、作製した画像データの管理・提供に必要な技術・知識を説明するものであり、後者は、ユーザビリティ、アクセシビリティの点から、誰もが使いやすく、見やすいサイト作製の注意点を紹介する科目である。

ワークショップを新設した理由は二つある。第一は、知識を受け取るだけでなく、それを積極的に活用する能力を習得する場を設けることである。第二は、短い研修期間の中で、その成果が確実に身に付くよう、内容を再確認する場を設けることである。なお、ワークショップの鍵となる「効果的な提供」の視点を早くから意識できるように、事前課題を設けた。内容は、使い勝手（ユーザビリティ、アクセシビリティ）を中心に、電子化した資料を公開する図書館のサイトを評価する作業である。

三 各科目の概要

(一) 資料電子化の概要に関する科目

「資料電子化の経緯と現状」・「近代デジタルライブラリー構築のプロセス」

当館関西館事業部電子図書館課職員が講師となり、電子化事業が行われるようになった背景と、事業遂行の具体的なプロセスを概観した。



「資料電子化の経緯と現状」(写真)では、概論として、電子図書館を推進する動きの中で資料電子化事業が占める位置を説明し、電子化事業の流れを整理して示した。さらに国内外の電子化事業の例を紹介し、電子情報保存などの課題にも言及した。

「近代デジタルライブラリー構築のプロセス」では、資料電子化事業の流れを、当館の「近代デジタルライブラリー」事業を例に、企画、事前作業、著作権処理、電子化作業、公開の準備、公開後の運営まで、事業遂行にあたってのポイントとなる点に重点を置いて説明した。

(二) 電子化と、データの提供に必要な基礎知識の科目

「画像データ作製の基礎知識」・「画像データ提供のための必要事項」・「webデザイン」

広く一般的に必要な基礎的事項に重点を置きつつ、当館で行っている貴重資料の電子化や、電子展示会から具体例を示して、実務的な説明を行った。最初の二科目は、当館電子図書館課職員が講師を担当した。

「画像データ作製の基礎知識」では、資料撮影の方法、画像フォーマット、ビューアの選定等について、基礎的な知識と選択の際の注意点を述べ、様々な技術の長短について説明した。フィルムの規格の説明では実物を提示し、画像加工の説明では加工を実演して、視覚的に理解できる説明を行った。

「画像データ提供のための必要事項」では、画像の管理・提供とメタデータの付与等に関して注意点を説明した。電子化により作製した画像データを提供するためには、データベース作成や目次・本文のテキスト化など、多様な作業が必要になることを、当館事業を例に挙げて説明した。

「webデザイン」では、利用者に使いやすいサイトを構築するための工夫を紹介した。野田純生アルファサード有限会社代表を講師として、ユーザビリティ、アクセシビリティの向上のための注意点を説明した。視覚障害者の用いる読み上げソフトの実演等を交えて、講師自身の経験にも触れつつ、サイト閲覧者側の視点に立ち、使いやすいサイト、見やすいサイトを作るための工夫について説明を行った。

(三)「ワークショップ」図書館HPの評価および改善プラン

研修の締めくくりとして、ワークショップを行った。受講者は五班に分かれ、まず班内で討議し、続いて各班の代表者が、討議の結果を全体に発表した。

班内の討議では、まず各自が、事前課題で評価したサイトと、評価の内容を報告した。次に、各班で一つのサイトを選び、講義で得た知識も使いながら、画像提供、ユーザビリティおよびアクセシビリティの観点から再度評価を行い、問題と思われる点の改善案を検討した。

発表では、各班の代表者が、各班で評価対象に選んだサイトを提示しながら、評価の内容と改善案とを報告した。各班の発表後には、研修講師が講評を加え、知識を再確認する場となった。あえて受講者自身の担当するサイトを取り上げ、今後に生かすため批判・助言を求めた例もあり、積極的な参加がみられた。

四 おわりに

研修終了時に行った受講者アンケートでは、大変参考になった、自分で得た情報・知識の整理ができた、欠けていた知識を補充できた、業務に役立つ、といった評価が目立った。すでに資料電子化業務を担当されている方だけでなく、受講者の六割を占める、これから担当される予定の方からも高い評価を頂いたことは幸いであった。また、国内の図書館員を対象とする研修では初めて実施したワークショップについても、時間が短いとの意見はあったものの、各館の電子化の状況がわかり刺激になった等、おおむね好評であった。

電子図書館に関する研修としては、今回の内容を核とした資料電子化研修を、頂いたご意見も参考にしながら、継続して実施していきたいと考えている。

(注) 当館で行う研修事業一般に関しては、「図書館員を対象とした研修事業の概要について」(本誌五一九号)を参照。

(関西館事業部図書館協力課)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

いう文字が消えることとなったということのようである（本書二頁）。

本書は、次の五章から構成されている。

第1章 創業時代 1903～1953 明治創業から昭和・戦後復興への半世紀

第2章 海外での足跡 1930～1973 中国貿易に始まる海外戦略

第3章 業界のリーディングカンパニーとして 1960～2003 トーダンカレンダーの変遷

第4章 トーダン・システム 2003

第5章 資料編 扇子・団扇・カレンダーの歴史／トーダン100年の軌跡

第2章の海外戦略においては、中国、香港、ベトナム等へのカレンダー等の輸出の契機とその後の発展について記述されているが、ヨーロッパ、米国のカレンダー業界の視察報告（当時の業界雑誌に掲載された座談会の転載）は、社史にふさわしいかどうかは別として、興味深い読み物となっている（七八頁～九九頁）。

(DH22-H119)

本書は、カレンダーの企画・製造・販売、うちわ、扇子の企画・販売を業とする(株)トーダンの社史である。

同社は、もともと東京団扇台名会社として創業し、その後、(株)東団と社名変更し、現在のトーダンに至ったということであるが、うちわ等の需要が扇風機やクーラーの出現により減少し、業務の主体がカレンダーに移行したという事情の下に、社名からも「団扇」と

いかにいまでも、扇子・うちわの歴史の変遷、それらの様々な用途などの知識が得られると思われる。

同じく、カレンダーの歴史においても、日本への暦の伝来から現代の月めくり型カレンダーに至るまでの変遷も知ることができ、さらに、同社が手がけた昭和三〇年代以降のカレンダーの図柄からは、これらに懐かしさを覚える人もいるであろう（一六二頁～一八二頁）。

本書は、「あとがき」にもあるとおり、「あまり堅苦しくなく、できるだけ楽しんで見ていただけるようなものにすることに決め、写真などを多く取り入れた」ということで、美しい色彩が楽しめるものとなっている。一方、現・社長の「個人的な色彩が濃くなってしまった」とあるのは、現・社長および先代の海外出張等の様子が多く掲載されていることを指すのであろうか。

いずれにしても、カレンダー、扇子、うちわといった身近にある商品の変遷を簡単に知るのに役立つという点は、このような社史の面白さのひとつである。

(網野 光明)

第八回日韓業務交流の終了について

平成一六年一〇月一日から一八日まで、当館代表団が韓国国立中央図書館を訪問し、第八回日韓業務交流を行った。今回の代表団は戸澤幾子総務部支部図書館課長を団長とし、遊佐啓之総務部企画・協力課課長補佐、河合美穂関西館事業部電子図書館課ネットワーク情報係長の計三名である。

業務交流は、メインテーマを「国立図書館の将来」、サブテーマを「デジタル情報資源の収集と保存」として、当館からは「国立国会図書館の現在と未来」と題する基調報告と、「将来を展望した国立国会図書館の運営」「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」の策定と評価制度の導入、「国立国会図書館におけるデジタル・アーカイブ構築の今後の取り組み」の二件のテーマ発表、韓国側からは「知識情報化時代における国立中央図書館の将来構想」と題する基調報告と、「オンラインデジタル資源の収集及び保存管理」と題するテーマ発表が行われた。

また、代表団は、韓国国会図書館、ソウ

ル大学中央図書館、同・奎章閣、仁荷大学中央図書館を訪問、見学し、同国の図書館関係者と交流を深めた。

詳細な記録が本誌一月号に掲載される予定である。

二〇〇四年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議

平成一六年一〇月一〇日から一四日まで、標記会議が中国上海で開催された。当館からは坂本博書誌部書誌調整課長が参加した。

交通安全に対する表彰

平成一六年一〇月二二日、総務部会計課自動車係長の豊田康彦参事が、今井敬財団法人全日本交通安全協会会長から、交通安全章緑十字銅章の表彰を受けた。

遠客近客

(国際子ども図書館)

七月七日 韓国・成均館大学学生二名

七月二六日 第一九回学校司書全国研究会研修生六五名

九月一四日 韓国・国立中央図書館四名

九月一四日 コンドウアン・ネットワウオン氏(ラオス国立図書館長)一行三名

九月一六日 江戸川区立中央図書館一九名

* * *

七月九月には、このほかに、学校関係四件二三名、大学関係(司書課程等)三件四七名、その他四九件五二〇名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総務係

☎〇三(三五八一)二三三三

内線二六一一〇

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

近代デジタルライブラリーでは、パソコン上で文章を読む際の負担を軽減するために、画像を拡大／縮小できるようにしていますが、高圧縮形式であれば GIF 形式より細かな倍率設定ができます。また、次のページを開いても、前のページで設定した大きさのまま見ることができるので、ページごとに設定し直す必要はありません。高圧縮形式の画像を見ることができないタイプのパソコンでも、GIF 形式の画像をご覧いただくことができます。

画像をそのまま閲覧対象としていますので、テキスト化されたものと異なり、本文そのものを検索対象とすることができません。しかし、タイトルや著者、件名だけでしか検索できないとなるととても不便です。そこで、近代デジタルライブラリーではタイトルなどの書誌情報のほかに目次も検索対象としました。ヒットした図書の目次表示画面で読みたい見出しをクリックすると、該当ページがすぐに開くようになっています。目次表示画面では、検索キーワードが色つきで示されるので、どの見出しがヒットしたのかもすぐに分かります。本を手にとって目次を見たりパラパラとめくったりしながら、「面白そうだなあ」と思ったところから読み始める、というようなことがパソコン上で簡単にできるわけです。

<電子化の裏側で>

図書を電子化する際にも著作権法を守る必要があります。そのためまず、膨大な量の図書から膨大な人数の著作者を洗い出すところから作業を始めました。図書の著作者というのは、本文を書いた人だけではありません。序文、題辞、挿絵に後書きなど、1冊の図書にたくさんの著作者がかかっています。これらすべての著作者について没年を調査し、著作権保護期間内である著作者については、さらに著作権者の連絡先を調査し許諾依頼状を送付する…といった作業を平成12年度から4年間にわたって行ってきました。電子図書館というと先端的なイメージがあるかもしれませんが、裏ではこのようにアナログな作業を地道に行っているのです。(本誌511号(2003年10月)参照)

なお、これらの著作権調査の結果は利用者の方にとっても有用なデータになるのではないかと考え、近代デジタルライブラリーの「書誌詳細」画面上でそれぞれの著作者の生没年や著作権処理の状況を表示しています。

<これからの近代デジタルライブラリー>

現在は、著作権保護期間内で著作権者の連絡先が不明である著作者や没年が不明である著作者がかかわる図書について、公開のための作業を行っています。また、明治期刊行図書の電子化終了後は、大正期、昭和前期へと電子化をさらに進めていきたいと考えています。画質や機能の向上など課題も山積みですが、利用者の方々の声をできるだけ反映させ、質・量ともに充実させていきます。

*高圧縮形式と GIF 形式：高圧縮形式はデータのサイズが小さいため画像の表示速度を短縮できます。高圧縮形式の画像を表示するためには専用の閲覧ソフトである NDL ビューワをインストールする必要があります。GIF 形式はインターネットなどで一般的に用いられている画像形式です。



(関西館事業部電子図書館課資料電子化係 かつらぎ 桂木 さゆみ 小由美)

電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



近代デジタル ライブラリー

【連載目次】

- 1 国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）
- 2 一次資料の電子的提供
 - 2-1 近代デジタルライブラリー（本号）
 - 2-2 国会会議録フルテキストの公開（次号）
 - 2-3 電子展示会
 - 2-4 国際子ども図書館の電子図書館サービス
- 3 ウェブアーカイブと提供
- 4 資料に到達するための情報
- 5 電子情報の保存と利用保証
- 6 電子図書館サービスの目録

国立国会図書館の蔵書数は約800万冊、そのほとんどが書庫に納められていて、すぐに手に取れるというわけではありません。しかし、ご自宅のパソコンをクリックするだけで、読みたいと思ったときにすぐ読むことができるサービスがあります。それが、今回ご紹介する近代デジタルライブラリーです。

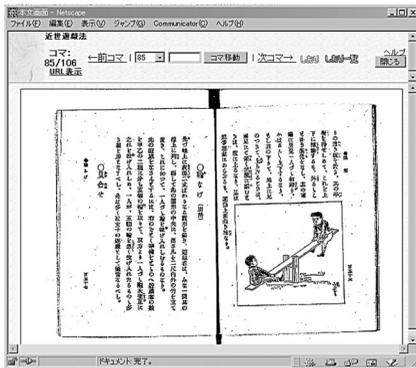
<読みたい本にフリーアクセス>

近代デジタルライブラリーは、明治時代に刊行された図書をインターネット上で閲覧できる電子図書館サービスです。当館が所蔵する明治期刊行図書約17万冊のうち、著作権保護期間の満了が確認されたものと著作権者から公開の許諾を得たもの、あわせて約5万5千冊を公開しています（平成16年11月現在）。手続きなどは一切不要で、インターネットに接続されたパソコンさえあれば、いつでもどこでもだれでも閲覧することが可能です。

<読みやすく、使いやすく>

パソコンで文字を読むのはどうも疲れる、という方もいらっしゃるでしょう。また、原本の持つ雰囲気も味わいたい、お目当ての箇所だけをすぐに読みたいというご意見もあるかと思います。近代デジタルライブラリーではそのようなご希望に添えるよう様々な工夫をしています。

まず、本文をテキスト化するのはなく、本をそのまま見開きのイメージで電子化し提供しています（図）。電子化の効率性のみならず、「原本を手にとって読む」感覚を優先したためです。利用者のパソコン環境を考慮し、画像は高圧縮形式と GIF 形式*の2種類を提供しています。





AEsop's fables, with his life
Tho. Philipott 英訳
Rob. Codrington 仏・ラテン訳
Francis Barlow 絵 1666
<請求記号 Y8-B1822>

最初の英訳イソップ寓話は、活版印刷を英国にいち早く導入したウィリアム・キャクストン（William Caxton, 1422?-1491）によって、1484年に素朴な木版挿絵を付して刊行された。その180年後に、英国最初の本格的な挿絵画家といわれるフランシス・バーロー（Francis Barlow, 1626?-1704）による精密な挿絵入りの『イソップ寓話』が刊行された（左図）。バーローは、エッチング製作者として、また近代的な鳥獣画家としても有名である。エッチングの細かい描線によって描かれた『イソップ寓話』は、彼の傑作として名高い。

イソップ寓話は、現在ではほとんど子ども向けの本として出版されている。そして、その寓意は、現代社会でも決して色あせることはない。数多くの作家がイソップ寓話に触発され、さまざまな作品を発表し、画家たちもまた、寓話に登場する動物たちの生き生きとした姿を描き続けている。

当館ではこのほか、ビュイック（Thomas Bewick, 1753-1828）やベネット（Charles H. Bennett, 1829-1867）等による挿絵のイソップ寓話を所蔵している。このような資料を見比べてみるのも楽しいのではないだろうか。

紹介した資料2点は、現在、国際子ども図書館で開催中の展示会「本にえがかれた動物展Ⅱ」で、資料保存の観点からそれぞれ期間を定めて展示している。
(国際子ども図書館資料情報課 市原 美奈子)

■展示会「本にえがかれた動物展Ⅱ」関連講演会のお知らせ

テーマ「十二支と日本人」

- ・日 時：平成17年1月22日(土) 午後2時から
- ・場 所：国際子ども図書館 3階 ホール
- ・講 師：大島 建彦氏（東洋大学名誉教授）
- ・内 容：日本人の暮らしにおける、十二支の動物との
かかわり方についてお話しいただきます。
- ・対 象：おおむね16歳以上



国際子ども図書館資料紹介 第2回

イソップ寓話

国際子ども図書館では児童書研究に資するため、稀少な洋古書類を収集している。その中には児童書だけではなく、大人のための一般書として出版されながら、子どもたちが手に取って見たであろう資料も含まれている。児童書の歴史はさほど古くはなく、純粋に子ども向けの本が最初に出版されたのは、1658年のドイツのコメニウス (Johann Amos Comenius, 1592-1670) による『世界図絵 (Orbis Sensualium Pictus)』だと言われている。子ども向けの本の出版が盛んになるのは19世紀に入ってからであり、それ以前の子どもたちは大人向けに出版された絵入り本などを楽しんでいた。ヨーロッパの子どもたちは中世以降、イソップ寓話を読んで、ギリシャ語やラテン語を覚え、モラルや世俗的な知恵を学んでいた。絵入り本はわかりやすく、楽しく学ぶ手段でもあった。

寓話とは、教訓や風刺を盛り込んだ短い物語を指し、動物が登場することが多く、これらは動物寓話と呼ばれる。その歴史は、古代エジプト神話や、古代インドの仏教文学ジャータカ、パンチャタントラの説話などにも見られるように大変古いが、西洋における寓話の伝統は実質的にイソップに始まるといえる。イソップは紀元前620-560年頃にギリシャに実在した人物といわれ、彼が語ったとされるさまざまな寓話と、後世の作家が追加した寓話の作品群がイソップ寓話と呼ばれるようになった。

今回は当館所蔵のイソップ寓話関連の古書の中から、2点を紹介する。

右図は1667年にアムステルダムで刊行された、『アウグストゥスの解放奴隷パエドロスによるイソップ風寓話集』である。パエドロスは、ローマ帝政期の人物で、紀元1世紀前半頃にこの作品を書いたといわれ、寓話詩という韻文形式を生み出した。寓話詩の伝統は、フランスのラ・フォンテーヌ (Jean de La Fontaine, 1621-1695)、ロシアのクルイロフ (Ivan Andreevich Krylov, 1768-1844) などへと受け継がれていった。この作品にも、イソップ寓話として伝わる話と、パエドロス自身が創作した寓話が含まれている。



Fabularum aesopiarum libri quinque Phaedri, Augusti caesaris Liberti 作 1667
<請求記号 Y8-B108>



本を魅せる 常設展示案内 (10)



第134回常設展示 雪 —冬に咲く華— 平成16年11月18日～平成17年1月18日

「雪は天から送られた手紙である」—これは、雪の研究者として有名な中谷宇吉郎の著作『雪』の中の言葉です。雪の結晶は、温度や水蒸気の量など、生成時の気象条件によってその形が決まります。地上に届いた雪の結晶によって、その結晶が生まれた空の様子がわかるのです。そのことを、随筆家としても優れていた中谷は文学的に表現したのでしょうか。

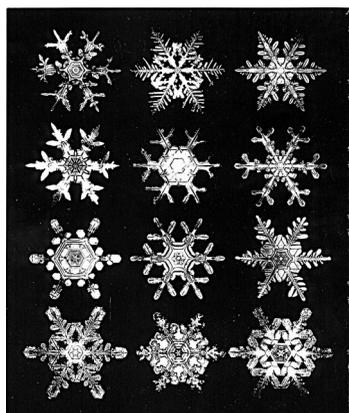
雪の結晶の形としては、六弁の花にたとえられる樹枝状結晶が広く知られています。ほかに、針状や鼓型など、雪の形は千差万別です。その不思議な美しさに魅せられた人々により、多くの研究がなされてきました。雪の結晶が六方対称であることは古くから知られ、デカルトやフックの描いたスケッチも残されています。現在残っている最も古い雪のスケッチは16世紀のウプサラの大司教、オラウス・マグヌスのものですが、それは今知られている美しく繊細な六角形の結晶からはほど遠いものでした。

日本における雪のスケッチとして第一に挙げられるのは、江戸時代に古河藩主土井利位が著した『雪華図説』の結晶図です。これは雪の観察記録としてもデザインとしても優れ、着物の柄など、当時の流行にまで影響を及ぼしたそうです。

後に、顕微鏡写真という新しい技術によって、雪の研究はさらなる発展をとげます。中でも1931年に出版されたベントレーの *Snow crystals* は、ひとつひとつの結晶写真の美しさに加え、二千個以上もの結晶が掲載されていることなどで話題になりました。中谷はこの本がきっかけで雪の研究を始め、1936年には雪の結晶を人工製作することに成功しました。そして冒頭で紹介した『雪』もまた、科学の研究のおもしろさをよくあらわしており、現在も読み継がれています。この本を読んで、自然科学研究の道に進んだ方も多いのではないのでしょうか。

今回の展示では、古くは前漢の時代の雪は六出であるという記録から、最近では宇宙で雪の結晶を作るという試みまで、雪の結晶に関するさまざまな資料をご紹介します。これらの資料を見ていると、自然の造形美に驚嘆するとともに、寒く厳しい中で研究を重ねてきた先人の努力と探究心に感動を覚えます。

天から降り注ぐ無数の雪の華々、そのすべてを窺い知ることはできませんが、今回の展示を通して、冬に咲く華の世界を楽しく観ていただければ幸いです。



Snow crystals

<請求記号 ME131-1>



あおやま まき きや みか
(青山 真紀・木屋 美香)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始（12頁参照）、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成16年11月号 (No.524)

発行所	国立国会図書館	平成16年11月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	塚本 孝	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
	電話 03 (3581) 2331 (代表)		電話 03 (5479) 8721 (代表)
	FAX 03 (3597) 5617		FAX 03 (5479) 8720
	E-mail geppo@ndl.go.jp		E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き差しして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 524 November 2004

CONTENTS

<i>Inu oumono zusetsu</i> hyoshi shihai monjo (reverse sides of covers documents) (Random notes on rare books, 441)	
Future prospects of the Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania ····· Noritada Otaki ·····	1
Global sharing and contribution from Japan: the wide range of NDL's international cooperation ·····	4
Tidbits of information on NDL ·····	11
Announcement of regular exhibition ·····	11
<Announcement>	
Library closure at the year-end and New Year ·····	12
FY2004 meeting between NDL Librarian and directors of university libraries ·····	13
Board of inquiry on expansion of library services of the International Library of Children's Literature: establishment and 1 st meeting ·····	14
Report of the 5 th conference on bibliographic control: subject headings now and in future - subject access in the network environment ·····	16
Training program on digitization FY2004: with a focus on effective provision of images ·····	20
Monthly official report ·····	23
Publications from NDL ·····	23
Books not commercially available ·····	24
NDL news ·····	25
Visitors to NDL ·····	25
Digital library services page ·····	27
International Library of Children's Literature page ·····	29
Snow, winter flowers (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 10) ·····	30

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo